

## 母子家庭や父子家庭の方で一時的に 家事や育児などでお困りの時はありませんか？

### ①ひとり親家庭等日常生活支援事業

自立促進に必要な事由<sup>※1</sup>または社会的事由<sup>※2</sup>などで、一時的に生活援助や保育が必要な場合に、支援員を派遣したり支援員の居宅で子どもを預かったりします。

サービスの利用には区役所で事前登録が必要です。

事業の詳細内容は、子育て情報サイト「びっぴ」に掲載されています。

子育て情報サイト  
「びっぴ」



※1 技能習得のための通学や就職活動など

※2 残業、病気、冠婚葬祭、学校等の公的行事への参加など

利用世帯区分	利用料(1時間あたり)	
	子育て支援	生活援助
生活保護世帯 市民税非課税世帯	0 円	0 円
児童扶養手当 支給水準の世帯	70 円	150 円
上記以外の世帯	150 円	300 円

※上記の利用料以外に、支援に必要な実費等が必要となる場合があります。

## こどもの進学資金など、ご心配なことはありませんか？

### ②母子父子寡婦福祉資金貸付金事業

母子家庭、父子家庭などの経済的自立と、子どもの健やかな成長を目的とした貸付制度です。

お子様の進学時に必要となる就学支度資金、進学後に必要となる修学資金などの貸付を受けられます。

※広報はままつ 10月号でもお知らせします。※審査により貸付できない場合があります。

(貸付資金の種類) 事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金

## 生活・生計に関する相談

**【生活相談】** 母子寡婦福祉会の会員が、子育てや生活に関することなど、日常のさまざまな悩みについての電話相談に応じます。気軽にご相談ください。

○開催日 毎月第2土曜日 10時から16時

○相談先 浜松市母子寡婦福祉会 ☎ 053-488-4822

**【生計相談】** お子様の教育費や、生活費について将来心配ではありませんか？ファイナンシャルプランナーによる無料の生計相談をご案内します。

○問合せ 浜松市役所子育て支援課 ☎ 053-457-2792



①サービス利用の事前登録 ②貸付の相談は、各区役所社会福祉課が窓口となります。

<b>中区 社会福祉課</b> 〒430-8652 中区元城町 103-2 ☎053-457-2035	<b>東区 社会福祉課</b> 〒435-8686 東区流通元町 20-3 ☎053-424-0175	<b>西区 社会福祉課</b> 〒431-0193 西区雄踏一丁目 31-1 ☎053-597-1157	<b>南区 社会福祉課</b> 〒430-0898 南区江之島町 600-1 ☎053-425-1463
<b>北区 社会福祉課</b> 〒431-1395 北区細江町気賀 305 ☎053-523-2893	<b>浜北区 社会福祉課</b> 〒434-8550 浜北区貴布祢 3000 ☎053-585-1121	<b>天竜区 社会福祉課</b> 〒431-3392 天竜区二俣町二俣 481 ☎053-922-0023	

# 令和2年度ひとり親家庭(母子・父子家庭等)寡婦のための 養育費・就業支援セミナー

法律・生活・就業の個別相談会も同時開催

11/8(日) 浜松市市民協働センター 2階 研修室  
(浜松市中区中央1-13-3)

- 【定員】 各セミナーともに15名
- 【申込】 電話にて先着順に受け付けます。(予約制)
- 【参加料】 無料
- 【託児】 無料(要予約) ※当日はお子さん用の水筒をご用意ください。
- 【相談会】 9:30~16:00(1回30分程度)予約優先。令和2年10月16日(金)から予約受付。

午前

## 養育費セミナー

10:00~12:00

子どもへのメッセージ

～ 養育費と面会交流 ～

講師:栗田 芙友香さん  
(弁護士)

- ・関わりを持ちたくないから養育費は  
あきらめている。
- ・別れたい一心で、養育費はいらないと  
言ってしまった。
- ・約束したが支払ってくれない。
- ・離れて暮らす父親(母親)が  
子供に会いたいと言ってくる。

養育費も面会交流もこどものためのもの。  
頭ではわかっている、気持ちの整理にも手続にもエネルギーが要りますね。  
まずはみんなで基本から学んでみませんか。  
わからないことがあれば、弁護士に質問できます。  
子どもがいて離婚を考えている方も参加できます。

午後

## 就業支援セミナー

13:30~15:30

自分らしい働き方を発見

～ 今より笑顔で輝ける  
働き方を一緒に考えましょう ～

講師:足立 貴史さん  
(1級キャリアコンサルティング技能士)

- ・どんな職業に向いているか診断してみよう。
- ・診断結果を参考に職業(仕事)について考えてみよう。事務職、登録販売者など...  
業界や職業(仕事)等の情報収集方法を紹介いたします。
- ・企業が期待する人材はどんな人か知ろう。

予約・お問合せはこちらへ  
ひとり親サポートセンター  
☎ 054-254-1191

(受付時間) 平日9:00~17:00  
ホームページ <http://www.shizuboshi.jp>

